

29自部工国・国第10号

2017年6月12日

会員企業 代表者各位

同 知的財産関連部署 ご担当者各位

(一社) 日本自動車部品工業会

知的財産権部会

部会長 酒井 紀夫

ASEAN（インドネシア・ジャカルタ特別区）における模倣品流通調査

参加企業（製品）募集のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。当工業会の知的財産権部会活動につきましても、平素より格段のご高配を賜り誠にありがとうございます。

早速ですが、2017年度知財権部会事業として、標記調査の参加企業を募集することになりましたのでご案内させていただきます。本事業は、会員企業各社様のASEAN主要国における模倣品摘発の後方支援を目的として、2016年度から実施しているものです。昨年度はトライアルとして、知財権部会メンバー企業8社の製品についてタイでの調査を実施しましたが、本年度はインドネシア・ジャカルタ特別区を対象に実施します。

(*) タイの調査報告については近日中にHP（会員向け頁）で公開予定

つきましては、参加ご希望の企業様におかれては、2017年7月28日（金）までに、別添要領に基づきお申込みいただきますようお願いいたします。なお、前年度はトライアル調査であることから、調査経費を無料とさせていただきましたが、本年度は全体経費との関係から、一部経費のご負担（要領4. 調査経費の項参照）をお願いしておりますので、ご理解いただければ幸いです。

本調査は、来年度以降フィリピン、ベトナム等を対象に実施予定です。今回に限らず、皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

敬具

ASEAN（インドネシア・ジャカルタ特別区）における模倣品流通調査参加応募要領

1. 調査概要

1) 第1次調査

- ① ジャカルタ特別区の以下15地区、最大約50店舗での対象製品の模倣品確認調査
 - ・Asem Reges・Palmerah (West Jakarta)・Kemayoran
 - ・Senen (Central Jakarta)・Cipete・Fatmawati (South Jakarta)
 - ・Mangga Dua・Kelapa Gading (North Jakarta)・Duren Sawit
 - ・Taman Mini (East Jakarta)・Kebon Jeruk (West Jakarta)
 - ・Senen (Central Jakarta)・Pasar Minggu (South Jakarta)
 - ・Pluit (North Jakarta)・Otista (East Jakarta)
- ② 各参加企業での真贋確認のため、1製品につき最低単位のサンプル購入および日本への送付。ただし、明らかに真正品と認められる場合、サンプル購入および送付は実施しません

2) 第2次調査

第1次調査で確認した模倣品の流通経路、仕入れ先ルート調査（可能な限り川上まで）

* 2次調査対象は1次調査で模倣品を確認できた製品に限定

2. 調査スケジュール（予定）

1) 第1次調査

2017年8月～10月

2) 第2次調査

2017年11月～2018年1月

3) 最終報告

2018年2月末。報告書の入手に合わせ、東京で調査報告会を開催予定。その後、調査参加企業への了解をえたうえで、JAPIA・HP会員向けサイトで公開

3. 調査委託先

弁護士法人キャスト（在東京）

*調査仕様、料金等の比較により選定

4. 参加企業にご負担いただく経費

1) 第1次調査

調査経費は無料。ただし、模倣品確認のためのサンプル購入代金および日本までの送料は参加企業にご負担いただきます

2) 第2次調査

調査経費の一部として各参加企業1社につき10万円をご負担いただきます。ただし、経費負担は調査結果を保証するものではありませんので、ご理解のほどよろしく申し上げます。なお、第2次調査は、第1次調査で模倣品を確認した参加企業製品のみを対象とします。模倣品を確認できなかった参加企業の製品については、第1次調査で終了となります。逆に、第1次調査で模倣品が確認された製品（企業）については、第1次調査で終了することはできません。

*上記2)の負担金については、第2次調査対象製品が非常に少ない場合、無料とすることもあり得ます。その際は参加企業に別途ご連絡します

5. 参加募集企業数

15社（先着）

6. 調査参加申込み

7月28日（金）までに、下記2)の調査用（真贋判定用）資料を添付のうえ、下記1)までメールにてお申込みください

1) 申込みおよび問合せ先

JAPIA 国際部山本宛

メール：yamamoto@japia.or.jp

電話：03-3445-4213

2) ご準備いただく調査用（真贋判定用）資料

①パワーポイント（PDF可）で下記内容を含む資料を作成願います。なお、本件を実際に調査する現地調査担当者は、自動車部品の専門家ではありませんので、それを前提に模倣品を確認するためのポイントをできるだけわかりやすく記載していただきますようお願いします。

②資料の表記言語は全て英語でお願いします。資料作成にあたっては、日本特殊

陶業(株) (NGK) 様からご提供いただいた前年度のタイ調査用資料を参照にして、なるべくコンパクトなものにしてください。

(調査用資料の内容構成案)

- 会社情報 (1~2枚) (必須)
できるだけコンパクトにまとめてください
- 真贋判定のための対象製品情報 (1製品限定/3~4枚) (必須)
できるだけ大きく、わかりやすい写真と図で示してください
- ジャカルタ特別区における当該製品の正規品販売価格 (可能であれば)
- ジャカルタ特別区におけるホワイト・リスト (可能であれば)
- ジャカルタ特別区におけるブラック・リスト (可能であれば)
- 本調査に係る連絡先 (必須)

現地法人の連絡先ではなく、必ず英語でのメールのやりとりが可能な在日本の担当者および同メールアドレスを最終頁にご記載ください)

以上